

令和4年6月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

令和4年6月28日(火)

[委員会の概要]

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○令和3年度ターンテーブルの運営状況等について(資料1)

宮本農林水産副部長

農林水産部より1点御報告させていただきます。資料1を御覧ください。令和3年度ターンテーブルの運営状況等についてでございます。このたび、令和3年度のターンテーブルの運営状況等を取りまとめましたので、御報告いたします。

まず、1、社会情勢についてでございますが、令和3年度におきましては、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、首都圏では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、飲食店や宿泊施設では、夜の外出需要や県域を越えた旅行の大幅な減少による打撃や、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うインバウンド需要が事実上消滅するなど、年間を通じて厳しい社会情勢が続きました。

続きまして、2、令和3年度の運営状況でございますが、(1)施設利用者数では、コロナ禍により、夜の飲食の機会が減少する中、運営事業者の知恵と工夫によりまして、ランチを中心に旬の県産食材を使ったメニュー展開・提供や、ビュッフェでの多彩なフェアを実施するとともに、機能を拡充しましたマルシェの通年開催など、新たな食体験を提供することによりまして、徳島の魅力を積極的に発信いたしました。

その結果、前年度の約3倍となる2万8,000人を超えるマルシェの利用があるなど、リピーターは着実に増え、施設利用者数は、目標3万5,000人を上回る5万7,680人の皆様にご利用いただいたところでございます。

また、首都圏の徳島ゆかりの飲食店ネットワークや近隣飲食店延べ200店舗と連携しました合同メニューフェアの開催や、コロナ禍で帰省を控える本県出身の学生にふるさとの味を楽しむ機会を提供することによりまして、施設外での徳島の食体験者は約5万人にのぼり、施設利用者5万7,680人と合わせまして、合計10万人以上の皆様に、徳島の食を強く印象づける機会を創出いたしました。

2ページでございます。(2)飲食・物販部門の売上額では、長引くコロナ禍の中にあっても、首都圏での県産品の販路・販売の拡大に向けまして、とくしまブランド推進機構と連携を図り、県産食材の掘り起こしや、阿波晩茶といった新商品の開発などにより、ブランディングの強化を図りました。

また、産直市からの高速バスを活用した貨客混載といった輸送体系の構築による物販機

能の充実や、首都圏飲食店と県内生産者とのオンラインを活用した新たな取引や需要の創出、近隣飲食店への外商・外販活動などに積極的に取り組んだところでございます。

これらの取組の結果、飲食・物販部門の売上額は、目標2億4,000万円に対しまして、下から2段目の表、最下段に記載のとおり、3億447万円の実績となり、目標値を大きく上回る結果となったところでございます。県産食材の仕入額は、産直マルシェの取扱増加やスタチの仕入店舗の増加等によりまして、下の表、最下段のとおり、合計で、対前年度比25%増となります、2億4,717万円となったところでございます。

3ページでございます。続きまして、(3)メディアやSNSを活用した効果的な情報発信でございます。コロナ禍での情報発信が難しい中でも、特徴的なロケーションや店内デザインなどといった、施設の強みを生かしましたロケーション誘致など積極的なアプローチによりまして、映画、テレビ、新聞等への露出を図りました。

また、総フォロワー数1万人以上の自社SNSを活用し、旬の県産食材や新メニューの紹介、徳島ヴォルティスの応援など、本県の魅力を積極的に発信したところでございます。

その結果、枠囲みに記載のとおり、様々なジャンルのメディアやSNSに合計668回掲載されまして、3億9,000万円を超える広告換算額が見込まれるPR効果となりました。メディアを見た視聴者がターンテーブルを訪れるなど、徳島の魅力に触れる機会の増加につながっていると同時に、県内市町村や生産者・事業者から、施設の利活用についての問合せや首都圏でのPRに関する相談が増加したところであります。

4ページでございます。表に記載の令和3年度の収支状況でございますが、飲食・物販部門については、太い四角囲みの上から2段目となりますが、昨年度を上回る6,960万円の売上げがあり、その下の段、宿泊部門の売上げ1,048万5,000円を合わせた総売上高①では、前年度対比1,075万8,000円の増となる、8,008万5,000円となりました。

一方、時短営業や移動制限の要請など、年間を通じて、コロナ禍の影響を大きく受けたところでありますが、人件費・一般管理費の圧縮を図るなどの経営努力によりまして、施設全体の経常利益は、表下段に記載のとおり、過去最少となる782万3,000円のマイナスにとどめ、前年度対比で、プラス116万円の収支改善を図ったところでございます。

次に、3、令和4年度についてでございます。飲食・物販部門につきましては、アフターコロナの反転攻勢に向けまして、新たなメニュー開発や商品開発を進めるとともに、食の供給拠点として、マルシェの充実・強化を図り、県産食材の更なる販売拡大に取り組めます。

また、とくしまブランド推進機構と連携を図り、徳島ゆかりの飲食店を活用した合同メニューフェアや、商談会の開催など、面的な取組を加速させ、県産品のブランディング強化や県内生産者と実需者のマッチングを促進してまいります。

宿泊部門については、インバウンド再開の状況を注視しながら、旬の徳島情報を入手できる体制の強化や宿泊者等が徳島の魅力をまるごと体験できるワークショップを実施するなど、利用促進につなげて参ります。

さらに、ポストコロナを見据え、県内外への積極的な情報発信や、とくしま回帰の促進に向け、県内市町村や事業者の皆様と連携を図り、関係人口の増大につなげる取組をしっかりと進めてまいります。

今後とも、首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点として、機能を十分に発揮でき

るよう、努めてまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

元木委員

ただいま、理事者から、生産振興を中心に東京都での活動についての御報告を頂いたところでございます。

私からは、やはり我々の目的というのは、県民の福祉の向上でありまして、広く県民の方が幸せを実感できる県づくりに向けての取組が必要であるという認識の下、都市部をはじめとした県外からの人材を受け入れて、行政からの支援を行うことで地域の活性を狙う、地域おこし協力隊の活動について伺いをさせていただきたいと思っております。

まず、県での外国人材の受入等の目的も含めて、3名程度の協力隊員の受入れを行っているかと伺っております。こういった方々に、こういった目標設定の下、活動をお願いしているのか、また、これらの方々の活動の内容について教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

元木委員から、地域おこし協力隊についての御質問を頂きました。

地域おこし協力隊につきましては、地方の自治体が都市の住民を採用いたしまして、一定期間当該地方で生活をしながら、多様な地域協力活動に従事をしていただきまして、最終的には地域への定住定着を図るという制度でございます。今年3月現在で、県内の市町村及び県を含めまして、60名の方が活動しているところでございます。

その活動につきましては、それぞれの市町村の地域の活動に、地元の方と協力して従事するというような形でやられているところでございます。

また、県におきましては、外国人地域おこし協力隊ということで3名の方を任用しております。こちらの方々につきましては、庁内の関係課、若しくは総合県民局に勤務していただいております。県内へのインバウンド誘客でありますとか、国際交流、在住外国人への支援、地域支援の情報発信など、外国人目線による活動をしていただいているところでございます。

元木委員

外国人目線での活動を展開しておられるということでございます。

私の地元である県西部をはじめとした地域で、この協力隊員の方々に関して実際に起こっている課題としては、地域振興への意欲やアイデアが豊富にあっても、生活習慣ですとか、価値観の違いに十分に対応できていないケースがあることすとか、あるいは、新たなアイデアを具現化するに当たり必要な財源や権限が与えられず、周囲の協力も十分に得られないことから、個人レベルでの取組にとどまっていること。また、地元住民と十分な

人間関係を構築できないことや、離任後の安定した職業等を確保できないといったことなどが考えられるんじゃないかなと思う次第でございます。

こういった課題を解決するため、隊員の意欲ですとか能力を十分に引き出すための県側の十分な支援が必要ではないかと感じておりますけれども、県として、こういったサポートを行っているのかお伺いをさせていただきます。

河原とくしまぐらし応援課長

元木委員から、地域おこし協力隊の活動への県としての支援ということで御質問を頂きました。

委員もおっしゃるように、地域で活動する中でいろいろな課題があるというのは、市町村担当者等からもお話は伺っております。

県といたしましては、こういった課題があるのかというところで、市町村担当者にヒアリングした結果、業務が多様化、複雑化する中で、自らが活動する以外の状況を把握しにくいというところや、また、隊員を受け入れる自治体におきましても、共に地域の活性化に資する意識が十分に醸成されていないと、また、隊員間でノウハウ、スキルが共有できていないというようなお話も伺っております。県といたしましては、県内の市町村の地域おこし協力隊の方、さらには市町村の担当職員の方も集めまして研修会、勉強会というような形で開催をしております。また、これにつきましては、県内だけではなく、四国においてもですね、四国の地域おこし協力隊の方に集まっていただいて自由に意見交換をする、情報交換をするというような場も設けて情報共有を図っているところでございます。

元木委員

是非、これらの方々が、それぞれの赴任された地域の方々と地域の活性化に協力して、社会貢献の取組を十分に自分のキャリアに生かせるような取組とともに、定着して地方で任期以降も活躍できる環境づくりというようなことに対しても支援をお願いしたいと思います。

続きまして、サステナブル複業プロジェクトについてお伺いをいたします。

今年度の取組として、複業人材活用コーディネート業務の企画提案募集がされております。

業務委託内容としては、リモートワークの常態化や大企業を中心とする副業・兼業や週休3日制の導入など、転職なき移住に注目が集まる中、専門人材の誘致を展開することで、サステナブルなワークスタイルを本県より創出することとでございます。

業務としては、県内企業・団体の複業ニーズの掘り起こしなどの業務が掲げられております。

この事業において期待される効果や、民間と行政との関わりの在り方が少しイメージがしづらいと感じております。

つきましては、当プロジェクトにおいて成果を計るに当たり、どのような指標を用いるのか、また、サステナブルなワークスタイルを本県から創出することで、こういったメリットが、こういった方々に及んでいくのか、分かりやすく教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

元木委員から、サステナブル複業プロジェクトの内容及び指標、メリットについてということで御質問を頂いております。

このサステナブル複業プロジェクトにおきましては、複数の複という文字を使っております、その意味するところというのが、単に徳島でスキルを生かして仕事をしていただくというだけではなくて、それ以外のところで地域の方との交流であったりとか、地域の行事にも参加をしていただくということで、複数の役割を担っていただくような人材に徳島に来ていただいて、関係人口の増加というところにつなげていきたいと考えて、複数の複という言葉を使わせていただいております。

効果の指標、成果を計るに当たってのどのような指標かというところがございますけれども、こちらにつきましては、県内企業、団体での複業人材の活用、マッチング数というのを、本県で進めておりますvs東京「とくしま回帰」総合戦略にKPIを設けまして、達成に向けて取り組んでいるというところがございます。

もう1点、メリットというところがございます。

メリットにつきましては、例えば、まず都市部の人材、スキルを持っている人材につきましては、単なる収入確保の複業ではなく、地域の役に立ちたいという思いの具現化でありますとか、地域との交流による新たな人脈づくりというところ、また受け入れる地域の事業者側につきましては、人材不足とか販路開拓等に悩んでおられる専門人材のスキルやノウハウ、こういったところを導入できるというところ。

また、受け入れる地域側の住民につきましては、都市部人材が自分の住む地域に来ることで、自分たちの住む地域の魅力や価値に対する新たな気付き、また発見、さらには関係人口の増加によります地域の活性化にもつながっていくというふうに考えているところがございます。

元木委員

是非、関係人口の増加や県民福祉の向上、県民の方々の幸せにどうつながっていくのかというところを明確にお示ししていただいて、この事業をもっともっと価値の高いものにしていただきたいと願う次第でございます。

もう1点、Society5.0実装化エリア創出事業についてお伺いさせていただきたいと思っております。

これは地元のことでございますけれども、本会議でのデジタル社会への対応に関して様々なやり取りがございました。その中、総務省においてはデジタルを活用した地方の社会課題の解決の取組を強力に推進をしていただいております。

県では、総務省の地方創生推進交付金を活用して、Society5.0実装化エリア創出事業を令和2年度から進めており、私の地元、東みよし町はイチゴ生産の省力化などの取組で、この実装エリアとして県から認定を受け、推進をしていると伺っております。

総務省の、デジタル田園都市国家構想の打ち出し以前から先取りをして進めていただいているこの事業の進捗状況と、取組の方向性についてお伺いをいたします。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま、元木委員より、Society 5.0実装化エリア創出事業の進捗と今後の取組の方向性について御質問を頂きました。

この事業につきましては、目的は、住民生活の利便性の向上や地域課題の解決を図るため、市町村が県や関係機関と連携して実施する未来技術を活用したプロジェクトを支援することにより、Society 5.0実装モデルの創出及び県内への横展開を推進するものでございます。

委員の御紹介のとおり、令和2年度に市町村を対象に公募を行った結果、東みよし町から、東みよし町いちご・いい知恵育成リードエリアの計画の申請がありまして、これを認定しているものでございます。

この計画に基づき、現在3年間の計画でスマート農業の実装及びIT人材の育成を支援しておりまして、東みよし町の主な計画内容は三つございますが、これを御紹介させていただきますと、一つ目、大きな柱といたしましては、ビッグデータ活用による営農管理ということで、具体的には、新規就農者向けの通年でのイチゴ栽培マニュアルを策定しております。

これは、東みよし町の高地、水の丸地区での夏秋イチゴ、夏と秋のイチゴ、低地での冬イチゴという通年でのイチゴ栽培が可能な地形を生かした、ベテランイチゴ農家の経験や勘をデータ化、見える化したマニュアルを策定しているものです。これにより、農業の高付加価値化や新規就農者の増加による地域活性化を図るものでございます。

二つ目は、人材育成AI塾ということで、イチゴ栽培のデジタル技術などを扱えるデジタル人材、IT人材の育成を図っているところです。ドローンやプログラミングなどの先端技術活用講座が実施されております。

三つ目、最後は、AI見守りシステムの構築ということで、一人暮らしの高齢者を対象に、環境センサーや画像伝送システムを活用した離れた御家族への見守りシステムの提供ということで、町独自のプッシュ型の情報提供機能も加えた、まごチャンネルというシステムを構築しているところでございます。

今後の取組ですが、現在事業2年目ということで更に取組を加速させておりまして、東みよし町は、この事業につきまして国がデジタル田園都市国家構想の一環としてデジタル活用による地域の課題解決や魅力向上につながる優れた取組でアイデアを表彰する、夏のDigi田甲子園にも挑戦中で、先日、実装部門におきまして徳島県の町村枠で県代表にもなっているところでございます。

今後の方向性といたしまして、県においては、引き続き、東みよし町のこの取組がしっかりと循環いたしまして、自走していけるように引き続きサポートしてまいります。

また、Society 5.0スタディ研修会ということで、デジタル活用による地域の課題解決への取組事例としてこうした取組を紹介するなど、県内への横展開を図ってまいりたいと考えております。

元木委員

新規就農者向けイチゴマニュアルの作成、推進ですとか、人材育成、あるいは、高齢者の見守りシステムとともにですね、Digi田甲子園の取組などを紹介いただいたところでございます。

是非、私の地元の東みよし町のイチゴの取組が一つのきっかけではございますけれども、これを県内全域に横展開していただいて、それぞれの地域のブランド振興、農産物の生産振興にもつなげていただきたいと期待をする次第でございます。

最後に、道路の無電柱化の推進についてお伺いさせていただきます。

県では、無電柱化促進を、地方創生や自然との共生に向けた重点項目として取り組んでおり、今年度までに34.4キロメートルを目標値としておるということでございますが、この取組の現状と今後の取組の方向性について教えていただきたいと思います。

杉本道路整備課長

ただいま、道路の無電柱化の事業の現状と今後の取組の方針についてということで御質問いただきました。

現在、道路の無電柱化におきましては、まず災害時の電柱倒壊による道路寸断を防止すること、また、電気通信ライフラインの安定の確保、さらには良好な景観の形成などを目的に取り組んでいるところでございます。特に、市街地の緊急輸送道路や景観形成等が必要な道路において優先的に進めているところでございます。現在、本県におきましては、徳島鴨島線や沖ノ洲徳島本町線などで無電柱化に取り組んでいるところでございます。

元木委員から今御説明もございました、「未知への挑戦」とくしま行動計画の中におきましても、令和4年度までの無電柱化した道路延長の数値目標としまして、国、県、市町合わせて34.4キロメートルを整備することとしております。

令和3年度末までにおきましては、徳島県内では直轄国道のほか県管理道路におきましては、国道438号線、徳島鴨島線などで無電柱化を行ってきておりまして、合計約34.1キロメートルの無電柱化が現在完了しているところでございます。

今後も、防災、減災のための5か年加速化対策、こういった予算を活用させていただきまして、電線管理者をはじめとする関係機関との協力を図りながら、無電柱化を加速させて推進してまいりたいと考えているところでございます。

元木委員

防災のみならず、景観の保全ですとか、利便性の向上、いろんな面からこの無電柱化というのは注目が集まっているようでございますので、是非、効率的、効果的な取組によりまして、もっともっとこの距離を進めていただけますようお願い申し上げます。

原委員

私からは、高校生アンケートに基づいた、公共交通についてお伺いしたいと思います。

ちょっと前の資料になるかもしれませんが、県内高等学校に在学する高校生1,420人を対象にしてアンケート調査を行った結果、徳島県に定住したくない理由について最大三つの選択ということで、都会に興味がある、公共交通の便が悪い、娯楽やレジャー施設が整っていないとのことになっております。

現在の公共交通の、本県が取り組んでいる事業等があれば教えていただきたいと思います。お願いします。

地面次世代交通課長

ただいま、原委員から、アンケート調査ということで、平成30年5月から6月にかけて実施されました、新たな総合計画に係る県民意見聴取の取組の中での高校生アンケートのことかと存じます。

地域公共交通の、まずは現状と課題ということで、御質問にお答えさせていただきます。

地方の公共交通を取り巻く環境としまして、モータリゼーションの進展とか、人口減少による利用者の減少が進むとともに、近年の運転手不足の深刻化も加わりまして、大変厳しい状況になってございます。

各公共交通機関の利用状況につきまして、国の公表資料によりますと、新型コロナの影響がございませんでした令和元年度は、30年前の平成元年度と比較いたしますと、鉄道は約72パーセント、路線バスは約23パーセント、タクシーは約14パーセントと大きく減少しております。さらに近年は、新型コロナの影響と思われる利用の低迷が続いているところでございます。

こうした中、持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、鉄道やバス、タクシーなど、地域の交通資源を総動員いたしまして、その役割分担と連携、これによりまして、公共交通の最適化を図ってまいりますモータルミックスの推進が不可欠でございます。

本県におきましては、平成28年3月、生活交通の確保を目的に設立いたしました徳島県生活交通協議会のワーキング部会を拡充いたしまして、地域の実情をよく知る市町村の皆様、それからバス事業者に加えまして、国や鉄道事業者にも参画いただき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討をいち早く進めてきたところでございます。

この検討の結果、令和元年12月に、次世代地域公共交通ビジョンを策定いたしまして、路線バスと鉄道との接続向上や、市町村が運営するコミュニティバスの鉄道駅の乗り入れなど、ビジョンに基づきまして関係者の役割分担、連携により、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めているところでございます。

原委員

令和元年12月に策定した次世代地域公共交通ビジョンに基づいて、今も令和4年2月定例会には、徳島県地域公共交通計画案が出されておりますが、実施期間としまして、令和4年から令和8年度に大々的に取り組むということなんでしょうが、今デジタル化とかDX、GXと言われてる中で、徳島県ではかなり頑張っていることが多々あると思います。例えば、DMVとか、地産地消の水素ステーション、水素バスとか、いろいろ魅力がすごくある、本当に頑張っている県と思います。今後更に頑張っていくためには、公共交通の利用促進につなげるために一体どのようにやっていくのか、ちょっと先のことを教えてくださいませんか、よろしくをお願いします。

地面次世代交通課長

原委員より、今後の地域公共交通の維持、充実に向けた取組といった御質問かと思いません。

先ほど申し上げました、公共交通ビジョンにおきましては、地域公共交通活性化及び再生に関する法律、いわゆる地域公共交通活性化再生法に基づきまして、県は、市町村をま

たがる広域移動につきまして、関係者と連携し、調整役となって維持・充実させるとともに、通勤や通学など地域内移動を担う市町村に対しまして、広域的な見地から支援を行うこととしているところでございます。

このビジョンに基づきまして、関係者の役割分担、連携によりまして、現在、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めております。これまで広域移動を維持、充実させる県では、JR牟岐線阿南駅以南で鉄道ダイヤを補完するための高速バスを活用した乗り継ぎ連携、また、丹生谷線の阿南駅の乗り入れなど、長大バス路線と鉄道との接続により運転手不足の解消にも資する公共交通の最適化、それから、原委員もおっしゃった、車両自体が観光資源となりまして、これを契機とした地域活性化や、鉄道利用の増加が期待できるDMVの本格営業など、また、地域内移動を担う市町村におきましては、阿波市デマンド型乗合交通の配車システムの実装によるコミュニティバスと鉄道との接続、それから、松茂町コミュニティバスの導入など、新たな運行形態の導入が進んでおりまして、県を挙げてモーダルミックスが着実に進んでいるところでございます。

さらに、各交通モード間をつなぎ、利便性を向上するため、県としても公共交通のDXをメニューとした補助事業を創設しまして、地図アプリや経路検索サイトで、目的地までの乗り継ぎや所要時間などが簡単に検索できるようになる、市町村が運営するコミュニティバスも含めた県内全ての路線バス情報のオープンデータ化、また阿南駅をはじめとした主要な拠点駅にバスの乗り継ぎを案内いたしますデジタルサイネージ設置などに積極的に取り組んでいるところでございます。

加えまして、昨年10月には、鳴門市域におきまして、スマートフォンで一つのプラットフォームから公共交通と観光施設のチケットが購入できます、いわゆるMaaSの実証実験が行われております。

今後とも、事業者、国、市町村と連携しまして、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指して、ビジョンの取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

原委員

地域性とか、山間部と平地だったらやっぱりするべきこともいろいろ多々あると思います。いろんな魅力がある徳島県なんで、何でも受けるって言ったらおかしいですけど、大阪・関西万博を見据えて本県も動いていますし、公共交通の利便性向上がかなり進めば、観光客も、訪日の旅行者の方も、今言われたようにオープンデータ化を使えば、かなり無駄のない動きができるというか、時間がもう決まって移動できるので、かなり面白いかなと思います。これからもどんどんと頑張っていきたいと思います。よろしく願いします。

次の質問になりますが、令和3年度UJIターンによる移住者調査をされたと思います。県外からの移住者実績は全体で2,471名となっております。20歳未満が300人ぐらい、20歳代が900人ぐらい、30歳代が450人ぐらいですかね、かなり移住者が来たと思うんですが、一体これは就職で来られたんでしょうか。どういう動機で来られたのか、お分かりなら教えてください。

河原とくしまぐらし応援課長

原委員から、徳島県への移住者数ということで御質問を頂いております。

移住者数につきましては、令和3年度で2,471名ということで、委員から御紹介があったところでございます。

北島委員長

小休します。(11時9分)

北島委員長

再開します。(11時9分)

河原とくしまぐらし応援課長

その移住のきっかけでございますけれども、アンケートの調査結果になりますけれども、県外から来られた方の合計で見ますと、起業であったり転職就職が52パーセント、あと、退職を機にというような方が13パーセント、結婚を機にという方も9パーセントというような状況になっております。

原委員

地方創生って、人口減少、東京一極集中を是正して少子化を止めようという、ざっくり言えばそういうことなんだと思うんですが、徳島県から高校を卒業して大学に進学するときに、都会に行くとか、近畿圏に行くとかいろいろあると思います。また、就職のときにも、東京圏ですとか近畿圏でそのまま就職して、徳島県の人口が減っていくという状態であると思います。

徳島県って多分、世界的に見てもかなりやり取りしてる企業さんが多く存在すると思うんですが、どのぐらい世界と対等にやり取りしている企業さんがあるのか、5社ぐらいでもいいので教えていただければと思います。よろしくお願いします。

三宅企業支援課長

ただいま、県内の企業において世界とやり取りしている企業がどれぐらいあるかということなんですけれども、まず、具体的な社名はともかくといたしまして、まずLEDで世界的なシェアを持つ企業、あと輸液で国内トップシェアを持つ製薬会社、あと、自動車のガラスの加工機で世界の7割のシェアを持つ機械メーカーとか、容器の充填機のメーカーで世界の2割とかのシェアを持つ企業等もいらっしゃいます。もちろん国内シェアがかなり高い企業さんもたくさんいらっしゃいます。

原委員

就職する高校生とか、徳島大学を出て就職する大学生とかは、いろんな企業を回られているから知っているとは思いますが、高校生が就職するときに、企業回り、何ていうか、企業紹介であるとか、そういうのは県立高校ではやられているんですか。分かればいいんですが、教えていただけますか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま、高校生に対してどういった働き掛けをされているのかというお話がございましたけれども、例えば、本県から進学率が高い関西圏の学生とかに対しましては、県が大学と就職支援協定を締結しまして、就職相談会とか就職セミナーとか、こういった取組を進めているところでございます。

また、県内のインターンシップの受入企業リストを提供したりですとか、県外に進学した学生が、県内企業を就職先として選定するきっかけづくりを行っているところでございます。

また、今年度から、学生と企業社員の座談会ですとか、1日の就業体験、また、民間サイドとタイアップした県内就職に関する魅力発信なども行っているところでございます。

また、県の就職支援サイト、ジョブナビとくしまというものがございしますが、そういったところを通じまして、企業の紹介ですとか求人ですとか、こういった企業情報の積極的な発信を行っておりまして、進学・就職前の高校生も含めて実施することによりまして、一人でも多くの学生が県内に就職するよう取り組んでいるところでございます。

原委員

世界と対等に戦っているいろんな中小企業、大手企業も徳島県には存在しております。いろんな面で、東京とかに憧れもあるんでしょうけれど、大学進学して就職しても、いろんなことを学んでまた徳島県に帰ってくるような気概を持った若者を育てていかないと駄目なんじゃないのかなと。それが地方創生の一つの要因にはなるんじゃないのかなと僕は思うんです。

そこで、いろんな企業も、これから大きく発展していただきたい。本県にしても、いろんな面で、大学ですとLED分野で10億円予算措置をされまして、これからLED産業も大きくなっていくんでしょうけれど、そういう中小企業にもかなり大きく発展していただいて、県外からも就職したいと思ってもらえるような徳島県にしていきたいと思いません。

今回は6月定例会なんで、この程度に抑えておきたいと思えます。今年度よろしく願います。

増富委員

今、原委員から、少しだけ移住定住ということで質問がありました。僕も移住定住、それから人口増について、地方創生対策特別委員会で質問しようかなと思ったんですが、県の職員さんがいろんなところでいろいろ頑張っておられるということが分かってきて、なかなかこう、何て言うんですか、あやふやに質問できんなということで、今日はやめたいと思うんですが、1点だけ。令和4年度の地方創生の関連予算が、16か月予算で609億円ということで、かなり大きな関連予算を組んでいます。なかなか人口を増やすっていうのも、一発で増えることは非常に難しいだろうと思います。移住定住についても、例えば、吉野川市と阿波市の例に取ったら、吉野川市への移住者が5人いましたよっていうことを発表したとしても、実は5人が阿波市に行っているというような、そういうふうな、内情

を見たらなかなか難しいということもあります。サテライトオフィスの企業進出数というんですか、これが18市町村に85社の企業が来ているというような、すごく成果も現れているということなんですが、この609億円を投入するのは当然いいことだと思うんですが、そもそも、余り活用できてないやつを精査していくっていうのも非常に大事なのかなと思います。

もう1点は、前年度の国勢調査で、人口72万人を切って71万9,559人ということで、これが11月30日に発表されたということなんですが、71万人これ以上増えません、しかし減らすことはできませんぐらいの県のキャッチフレーズみたいなのがありまして、なかなか人口70万人を80万にするということは非常に難しいと思うので、そこらあたりを、人口増、それから移住定住って難しいと思うんですが、この609億円という中で、いろんな形で精査するというのもこれから必要ではないのかなと思うんです。御答弁があるんだったらお願いしたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

増富委員から、地方創生関連予算の関係で御質問を頂いております

大変大きなお金を頂きまして、地方創生の取組を進めておりますので、その成果、結果についてはしっかりと精査をして、今、委員からもお話がありましたけれども、人口増というのはなかなか難しいところではあるんですけども、そこをできるだけなだらかにすとか、あと地域で生活する方の満足度を高めるというような施策を含めてしっかりと活用してまいりたいと考えております。

増富委員

次に、新駅についてお伺いしたいと思います。

去る5月17日に、JR四国が公表いたしました2020年度線区別の収支において、四国管内の全線区が赤字に転落というようなことで、特に、牟岐線の阿南から海部間がワースト2位という厳しい経営状況になっているということを発表したわけなんですけど、当然、コロナの影響もあるんだろうなと思うんですが。先日、我が会派の嘉見委員から代表質問がありまして、牟岐線の維持存続に関する質問がなされたわけですが、その取組の一つであります牟岐線への新駅の設置について、現在の取組状況をお聞かせ願いたいと思います。

谷川都市計画課長

ただいま、増富委員から、牟岐線への新駅設置につきまして、現在の取組状況を伺いたいとの御質問でございます。

JR牟岐線への新駅設置につきましては、徳島市役所をはじめ、裁判所や城東高等学校などを利用する方々の需要が存在いたしております。

また、県の利用者数予測におきましては、新たに鉄道利用する方が、新ホール完成前で年間約15万7,000人、新ホール完成後で年間約25万5,000人となっております。利便性の向上はもとより、利用者増に伴うJR四国の収益改善、ひいては牟岐線の路線維持にも大きく寄与するものと考えております。

増富委員御質問の現在の取組状況につきましては、徳島市との間におきまして、県が駅本体、徳島市がまちづくりへとつながる公共スペースを整備するとした基本的な役割分担が整ったことから、去る3月31日、JR四国に対しまして新駅設置の協力とともに、設計、施工、管理を依頼する協議書を提出しているところでございます。

増富委員

ただいまの御答弁で、設計施工を依頼する協議書を提出しておるといことなんですが、実際、いつこの回答が返ってくるのかという見込み等についてお伺いしたいと思います。

谷川都市計画課長

増富委員のほうから、JR四国からの回答はいつ頃になるのかというような御質問でございます。

県としましては、令和2年12月からJR四国と新駅設置に向けまして協議を進めております。その中で、JR四国からは、有り難い話で、是非前向きに検討させていただき実現したい、駅を増やせば利用者も増える、などのコメントをこれまで頂戴しているところでございます。

協議書の回答時期につきましては、JR四国から、採算性をはじめとする社内検討にある程度の日数を要すると伺っておりまして、県としましては、先ほど申し上げましたコメントからも前向きに検討していただいているものと考えているところでございます。

また、JR四国からの了解が得られた後には、次のステップである詳細設計に向けて手続を進め、県民の皆様にも新駅の効果を実感していただけるよう、JR四国や地元徳島市との緊密な連携の下、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員

今の御答弁の中でも、前向きに検討をしているという先方からの言葉なんですが、当然、JRにしても新駅ができることに対して、利便性があるとか、利用価値があると考えているという表れだと思いますし、逆に、新駅を造ることに対して、JRが無駄と考えるならば、そういう話にも乗ってこないということだと思います。

それと、昨年行われました、JR牟岐線への新駅設置に関わる利用者のアンケートを見せていただいたんですが、新たに、転換利用者とか、それから新規利用者数ということで、新ホール完成前が66万人に対しまして、新ホール完成後には75万8,000人の利用があるということで、いろんなアンケートというか、そういう調査をしていますが、非常に良い数字が僕は出ていると思います。当然この調査に対して、ある程度お金も投入しておるといことなんですが、やはりこの数字的なものが出ない限りたたき台というものもありませんので、いずれにしても徳島駅から新駅までの650メートル、この650メートルが遠いか、近いということ、遠いと感じる方もかなりおるとい現実もございまして。いずれにしても、大事なことは、新駅を造るに当たって、牟岐線を存続させること、また、それから徳島中央警察署、それから徳島地方・家庭・簡易裁判所、城東高校への利便性の向上、そして何よりも言えるのは、新しく造るホール、これをフル活用して、今のアンケートよりはもっともっと多くの人数を新駅で利用できるような努力というのが大事だと思うんです。

が、しっかりと私ども応援したいと思うんですが、どうか引き続き頑張ってもらいたいと思います。

谷川都市計画課長

増富委員から、賛成の立場からの御発言を頂きまして、非常に心強く感じているところでございます。

JR牟岐線への新駅設置につきましては、未来への投資であると考えておりまして、運転免許証を返納された高齢者、身体に障がいのある方はもとより、新ホールや周辺公共施設を利用する全ての皆様にとりまして、既存の公共交通を最大限に活用する効果的な手法と考えております。

駅が設置されて良かったと思ってもらえるよう、しっかり取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

増富委員

最後に、ターンテーブルについてお伺いしたいと思います。

去年は、私も経済委員会ということで、何度かこのターンテーブルについて質問をさせていただきました。また、前にも仁木委員がよくターンテーブルについては熱心に質問をされていて、よく聞いておりますが、先ほど、令和3年度の施設運営情報の説明ということで、マルシェの定期開催、それからランチメニューの開発などを積極的に進めたということによりまして、コロナの厳しい状況が続く中でも5万7,680人もの利用者があったという報告を受けました。

これについては、よく分かりましたが、先ほど、施設外というような言葉も出てきました。徳島の食体験者は5万人に上ったという報告がありましたが、具体的にどういう取組を行ったのか御説明をお願いしたいと思います。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま、増富委員から、ターンテーブルにおける施設外での利用者について御質問いただいております。

先ほど、宮本副部長から御報告いたしましたように、昨年度は二度の緊急事態宣言や、三度のまん延防止措置によりまして、首都圏の飲食店や宿泊施設は本当に厳しい状況に置かれておりました。そうした中におきましても、運営事業者の知恵と工夫によりまして、施設利用者は目標値を上回る5万7,680人となり、施設外での徳島の食体験者は約5万人に上ったところで、合わせまして10万人の皆様には新鮮で高品質な徳島の食を強く印象づける機会を創出できたと考えております。

具体的な施設外での取組といたしまして御紹介させていただきますと、渋谷区周辺の飲食店20店舗に、横浜市野毛地区の飲食店49店舗を加えました約70店舗の飲食店と連携しまして、8月と10月の2回、阿波尾鶏を使った合同メニューフェアとか、近隣店舗へのスタチ、青果物の提供、こういったところで合計2万7,000人。それと県産食材の需要喚起の取組といたしまして、ターンテーブルを核に、水産物や阿波地美栄のキャンペーンを近隣12店舗で実施いたしました。こちらが合計1万7,000人。それと、学生等への県産食材セ

ットですとか、子ども食堂への阿波尾鶏の提供など、地域への貢献といたしましても積極的に徳島の食の魅力を発信しました。こちらが合計6,000人。合わせて5万人の利用となったところでございます。

増富委員

渋谷区周辺の飲食店20店舗に、横浜市の野毛地区を加えて70店舗の飲食店が連携したということで、コロナ禍のこの厳しい中でも運業者の知恵と工夫によりまして、ターンテーブルの施設外でも徳島の食ということで魅力を大いに発信していただいておりますというのはよく分かりました。もう1点、先ほどの説明の中で、情報発信についても様々なメディア、それからSNSに合計668回掲載されたということで、3億9,000万円を超える広告換算額。ちょっと分かりにくい言葉なんですけど、広告換算額となるPR効果があったという報告があったんですが、この具体的な発信内容を教えていただきたいと思います。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま、増富委員から、ターンテーブルにおきます情報発信につきまして御質問いただいております。

昨年度実施いたしました情報発信668回の内訳といたしましては、テレビ・ラジオが8回、雑誌・新聞等が15回、ウェブが144回、SNS発信が500回、映画が1回となっております。

具体的には、ラジオ番組におきましてターンテーブルの店長とパーソナリティーの方でトークする形式で、ターンテーブルや、徳島の魅力を紹介させていただいたり、テレビでは松たか子さん主演の「大豆田とわ子と三人の元夫」とか、映画では「ナポレオンと私」のロケ地、それから食事のシーンをターンテーブルで撮影、こういったところがありました。

また、県産食材のマルシェや旬のフェアに併せまして、自社のSNS、フェイスブックとかインスタグラムでございますけれども、積極的に旬の県産食材の魅力を発信することにより、フォロワーは合計1万人を超えておりますけれども、これを見た若者をはじめ多くの方が徳島ファンとなって御来店いただいておりますところでございます。

さらには、ターンテーブルのマルシェやカフェ、新商品の開発、スタダのPRなどに取り組みまして、新聞や広告等を通じて、積極的に県内に向けて周知することにより、県内の市町村とか生産者の皆さんからは、首都圏でPRしたいがどうしたらいいとか、試しに使ってみていただきたいとか、こういった問合せも増えておりますところでございます。

本県といたしましては、今後、首都圏におけます情報発信と交流の拠点といたしましてターンテーブルを核に、市町村や県内生産者の皆様と密に連携を図りながら効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

増富委員

ただいまの御答弁の中で、首都圏の情報発信をこれまでもしっかりと進めていただいておりますというのは、もう十分承知しております。

県内からもターンテーブルを使ってみたいと相談があるというのは、非常に良いことだ

と思うし、隣におられます七條農林水産政策課長が去年は積極的にターンテーブルに取り組んでいるということもよく分かっております。是非、今後県内の生産者等を巻き込んだ形で、県内の様々な農産物の魅力、これを大々的に発信していただきますよう改めてお願いを申し上げたいと思います。

それと、もう1点は、今年度契約を5年間延長するということですよ。いよいよポストコロナということで、県はターンテーブルを活用して、今後、どういろんな施策を展開していくのか改めてお聞かせいただきたいと思います。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま、増富委員から、今後5年間の取組ということで御質問いただいております。

現在、インバウンドの再開によりまして、2年ぶりに海外から団体ツアーが来日するなど、社会経済活動が本格的に再開する動きが出ております。

また、アフターコロナに向けました反転攻勢と、2025年には大阪・関西万博開催に併せまして、首都圏が大きな役割を担うことが考えられております。

今後のターンテーブルの活用におきましては、これまでの取組を生かしまして、運営事業者が構築した首都圏の徳島ゆかりの飲食店を活用しました、合同メニューフェアや、首都圏飲食店と県内生産者との商談会の開催、それから市町村と連携しました産直フェアの開催、ポストコロナを見据えました各部局との連携による食と文化、観光を結びつけた、徳島の魅力を丸ごと体験するワークショップの開催、こういったものをポストコロナを見据えまして、本県の食の魅力を核としまして、ブランドの向上や、徳島への誘客、徳島ファンの創出など、関係人口の増大に向けてしっかりと取り組むたいと考えております。

増富委員

再々申し上げますが、ターンテーブルは2年以上続くコロナ禍の厳しい厳しい中で、運営事業者の本当に非常に大きな努力によりまして、食のPRという大きな成果、徳島県の成果につながっていると思います。

コロナ収束が見え始めた、この特に、インバウンド1日上限2万人が来るということで、「みんなで！とくしま応援割」も全国に拡大するなど、社会経済活動の再開に向けて、ターンテーブルの役割というのがすごく大きくなってくると思います。これから新しいスタートになりますので、運営事業者と連携し一層の新たな取組等々について頑張ってくださいなと思います。しっかりと応援しておりますので、よろしくお願ひします。

それと、ちょっとさきに返るんですが、地方創生の観点で、実は昨日、河原とくしまぐらし応援課長に電話したんです。課長、地方創生って一言で言ったら何ですか。人口を増やすことですかって僕が一言言ったら、河原課長は、一人一人の幸せを追求することですということを言われました。すごいことだなと思ってびっくりしました。ありがとうございました。

仁木委員

私からは、急ぎこれは委員会で質問をしておかなければいけないということで、追加で1件と、それと通告1件を質問させていただきたいと思います。

先にそのほうを申し上げておきます。通告してないので御答弁を次の質問の後までに作っていただけたらと思います。

経済委員会では了とさせていただきます「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業のことでございます。

これ、説明を受けていますけれども、この購入の仕方、そして利用店がどのような形なのかというところを改めて御答弁いただきたいと思います。

その後、その1店舗でしか使えないというところに県内消費者の皆さん方のところで波紋を呼んでいまして、私のところに5件ほど、事業者の方から二、三件と、それと消費者の方が2件ぐらい、これは1店舗でしか使えないっていうことはちょっと問題があるんじゃないかと。今、公表をというか、ネット内では公表されているんですけども、でも、それが実際運用し始めたときに、消費者の皆さんが混乱したり、1店舗でしか使えないということについて、非常に、いわゆる独占されたような事業になるんでないかというような不安があるという声をここ二、三日、非常によく聞きます。

ですから、そのようなことについて、まずは事業の詳しい内容と、店舗でどのようにして使えるのか、また、不安がある方がたくさんいますから、それについてどのように不安を払拭していくのかということ、後にお聞かせいただきたいと思います。

通告している質問に入りますけれども、原油高騰がずっと続いております。

他県においては、原油高騰における対策として、いわゆる流通の関係、運送であるとかそういった関係のところ、燃料の関係でいろんな補助をしたりしていると聞きます。

四国内においては愛媛県が補助をされているということをお聞きしております。他県でありますけれども、調べておいていただきたいということをお伝えしていただきましたので、どのような状況なのか、そして本県においてどのように思っているのか、まずは思っているのか、今後については後で聞きますので、その点をお教え願いたいと思います。

村上港にぎわい振興室長

ただいま、仁木委員から、愛媛県のトラック事業者の支援はどのような状況かということでの御質問と本県の状況ということで質問を頂きました。

愛媛県におきましては、コロナ禍に加えまして、原油価格高騰の影響により厳しい経営状況となっている公共交通事業者や運輸事業者に対しまして、緊急的な支援を行うことで当面の輸送を維持することを目的として、県内に営業所を有する鉄道事業者、それから乗合バス事業者、航路事業者等に支援を実施することとされておりまして、特に、委員の意見にございましたトラック事業者に対しましては、県内に営業所を有しませんが営業用トラック事業者を対象としまして、普通車が1台当たり5万2,000円の支援、それから小型車が1台当たり2万5,000円という支援をしてるということで、これが燃油高騰対策事業として実施していると聞いております。

四国のほかのところでは、香川県、高知県は支援はしていないという状況を聞いております。

本県におきましても、トラック事業者から4月末にこういった軽油の燃料の価格が高騰しているということで、県に対しましても要望を頂いているところでございます。

仁木委員

愛媛県がされているその事業なんですけれども、財源は何になりますか。

村上港にぎわい振興室長

ただいま、仁木委員から、愛媛県の事業の財源は何かということで御質問いただきました。

愛媛県にちょっと聞き合わせたところ、交通運輸燃油高騰対策事業費ということで、地方創生推進交付金、こちらを活用しているということで聞いております。

仁木委員

是非とも、県としても取り組んでいていただきたいと思えます。

ただし、何て言うんでしょう、第2会派の我々から言ってもなかなか通るものではないと思えますので、他県の事例をこういった形で委員会で公表していただいて、どうかまして前に進めていただきたいなというところです。

財源についても、県においても、地方創生推進交付金を取りに行くか行かないかというところだと思えます。その点ですね、石油高騰はずっと続くと思えますから、どうか御支援を頂けますようお願いをしたいと思います。

もし、これについてコメントあればお願いします。

村上港にぎわい振興室長

ただいま、仁木委員から、支援をどのようにしていくのかということで、地方創生推進交付金の活用も含めて、この事業をどのように考えているかの質問を頂きました。

徳島県においても、同じような支援というのをどのようにしていくかということなんですけれども、現状としまして、県では、これまで公共交通利用における感染防止対策や3密回避の運行、それからプレミアム交通券の発行による需要喚起など、公共交通事業者の事業継続を支援してきたところでございます。

さらに、トラック事業者の抱える長時間労働の解消にモーダルミックスによるグリーン化の観点も加えた、公共交通グリーンチャレンジ事業、これを今年度新たに立ち上げまして、例えば、トラック事業者が全区間高速道路利用から一部をフェリー利用へ転換した場合に費用の一部を助成することとしております。

また、トラック事業者をはじめ、物価高騰の影響を受ける県内中小企業者等の事業継続や、経営安定を図るために、5月補正では経済変動対策資金に更に有利な融資枠でございます物価高騰緊急対策枠を創設したところでございます。

現在、燃油価格高騰に加え円安が進行しているということで、関係団体からも非常に厳しい経営状況ということをお聞きしているところでございます。そこで、今後、他県の支援状況、それから燃油価格の推移など注視しながら、業界の声をしっかりと聞いて検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

是非とも、委員の皆さんも、この部分についての御支援をよろしく願いをしておきた

と思います。

先ほど、冒頭に申し上げた質問に入りますけれども、先ほど申し上げた部分について、まずはこの事業についての詳しい内容についてちょっとお聞かせいただければと思います。

出口商工政策課長

ただいま、仁木委員より、とくしまグルメプレミアムクーポン事業の概要についての御質問を頂いております。

この事業につきましては、長引くコロナ禍の影響で厳しい経営状況にある飲食店の事業の継続と早期の業況の回復を図るため、飲食需要の拡大、消費喚起と感染リスクの低い安全・安心な店舗の拡大を通じ、地域経済の回復を図ろうとするものでございます。

事業内容につきましては、5,000円で500円券が15枚つづりの食事券冊子になっております。これで7,500円分のサービスが受けられるものでプレミアム率が50パーセントの店舗指定型のクーポンセットを計40万セット、1人5セットを上限として、額面総額30億円分を発行するものでございます。

クーポンの利用に当たりましては、今現在、使える飲食店の募集をかけさせていただいております。まずは、その募集をかけさせていただいた店舗が特設のホームページ内にリスト化されますので、是非地元のお近くの飲食店などを幅広く選んでいただきたいと思います。応募者が多数の場合は40万セットと限りがございますので、応募者多数の場合は抽選させていただきまして、8月1日の利用開始に向けその食事券を購入するための引換券、予約券を送らせてもらいます。1冊5,000円でございますので、消費者の方は、利用する飲食店に行き購入と同時に年末12月31日までその店での食事を楽しんでいただけるというような形になっております。

40万セットでございますが、今現在、県内各飲食店から広く使用できる飲食店のほうの公募をかけさせていただいております。ガイドライン実践店という敷居がございますので、そこに対しては全てダイレクトメールで、こういう事業を開始したいので是非参加申出をしてくださいという御案内をかけさせていただいておりますと同時に、生活衛生同業組合であるとか商工団体の御協力も仰ぎながら、なるべく県内隅々から幅広い飲食店の方にまずは応募いただきたいというような状況になっております。

仁木委員

今、最後のくだりで、出口課長から答弁いただいた部分については、当初の説明を受けた際に引っかかっていたことでした。その三ツ星店についての部分は、三ツ星店に移行するところを増やしていただくように努力していただくということでしたわけなんですけれども、そちらばかりに私は気を取られていたのですが、そうじゃなくて、いわゆる登録してくれた所で購入するんですね、その買ったチケットはその1店舗でしか使用ができないというようなところで聞き及びましたけれども、実際、例えば、その店で購入をして、その系列店では使えないというようなことなのかどうか、そこら辺を詳しく、こういうケース、こういうケース、こういうケースというのをちょっと教えてもらえれば有り難いです。

出口商工政策課長

店舗ごとに食品衛生法上の許可を持っていると思います。店舗ごとにガイドライン実践店であるステッカーが貼られており、それにも許可ナンバーが入っております。店舗ごとにオンラインか郵送はがきで申請していただきまして、その事業者の法律上の許可ナンバー、ガイドライン実践上のナンバー、ナンバリングをそのフォームの中に入力していただきますので、飽くまでも事業所、店舗単位での登録になります。

仁木委員

ということは、例えば、一つの、仁木ラーメン屋阿南店で購入したら仁木ラーメン屋徳島店では使えないということですよ。そういった形になってきますよね。そうしたら、今、皆さんがちまたでおっしゃっているのは、例えば昼間にランチで使うとしても1,000円ぐらいですと。7,500円だったとしても、そんなにその期間内で7,500円も使う所もないだろうし、例えばうどん屋でも、同じうどん屋に毎日毎日行くわけでもないし、7,500円分使うってなかなか難しいと。それとは別に、相対的に皆さんが言っているのは、1店舗でしか使えないというのはちょっとおかしいという意見が非常に今広がっているわけなんです。このまま事業を突っ込んでいったら、まだ一般の消費者や県民にはこのシステムが理解がされてないからまだまだ混乱しているし、今はいけているかもしれないのですけれども、いざ運用開始したときに、何でこんなことしたんですかという話が出てくるはずなんです。

例えば、前回やったプレミアム食事券についてはどこでも使えたはずなんですけれども、この考え方というか、この事業については1店舗でしか使えないというような形に方針転換した、この見極めというか変わりは何だったのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

出口商工政策課長

今、仁木委員より、今回の店舗指定型にした背景についての御質問を頂いております。

大きくは、かつて農林水産省がイニシアチブを取って全国展開したG o T o E a tがございまして、これは、共通券の方式でございました。その前に、日本商工会議所がイニシアチブを取って、本県では徳島商工会議所であるとか、小松島商工会議所で実施された同じプレミアム食事券がございまして、これが店舗指定型ということでございました。大きくは多分2種類があらうかと思うんです。それぞれ一長一短がございまして、やはりG o T o E a tが先に実行されておりましたので、多分理解度はそちらのほうが高いんだらうという認識をしております。

ただ、2年余って非常に苦しい、特に飲食業というのは非常に厳しい部類に入らうかと思っております。そこで、固定費や人件費が出ていくということで2年超にわたっての資金繰りが今でもなかなか苦しいというところを聞き及んでおります。

この店舗指定型の大きなメリットの一つといたしまして、お客さんが使う店舗でまずは購入いただくということで、5,000円がそこで入金されます。共通券というのは、G o T o E a tはチケットをもぎって行って残った実績、店舗にたまった500円チケットの実績をもって、金融機関であるとかに持って行っての換金ですので、事後的な精算方式にな

ります。

今回の店舗指定型というのは、お客さんがサービスを受ける前に入金されます。後の25パーセントの2,500円のほうも、その引換券に購入された人のお名前であるとか、あとそちらの店舗で、どの冊子のナンバーを売ったというような必要事項を記載して、運営事務局に申請いただきましたらその場ですぐ2,500円分のプレミアムも入金されるという、キャッシュフローが非常に助かるという大きなメリットがございます。

あと1点が、今回50パーセントということで、国の分は25パーセントのプレミアム率だったんですけれども、今回2年余りで県民の方々もかなり外食を控えてくれていたと思うんです、感染防止対策のために。そこで、やはり非常に高いプレミアム率でもってこの飲食業界の業況を確かなものにしたいたいという思いの中で、50パーセントのプレミアムを付けさせていただきました。それを、飲食店の営業のツールに使っていただきまして、常連の方はもとより、非常に幅広く、新たな顧客、顧客開拓のツールとしても活用できるのかなと。それをさせていただくことによって、これは12月まで利用期間がございますので、将来の予約が見通せると思うんです。この2年にわたってなかなかお客さんが来ない、客足が遠のいているので、事業継続のモチベーションがそこで高まっていくのかなと。事業継続を確かにやっていただいたら、この12月まではこれだけのお客さんが来ていただけるというところで、事業継続へのインセンティブが非常に高まるのかなと考えております。

3点目が、これは50パーセントの先ほどのメリットシステムの「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業ですけれども、これはもう県民の方にこの事業に同意いただきまして購入していただかないと始まりませんので、そこで従来よりも高いプレミアム率でもって県民の方々になるべくメリットが供されるようにと考えております。

仁木委員

今、説明で何となく分かったんですけれども、結局は飲食店の事業者側の救済措置としてのチケットであるという建前で、ずっとこの間組立てをしていただいていたと思うんです。

ただし、それって非常に分かりにくいんです。「とくしまグルメ」プレミアム食事券って言われても、この名前を聞いたら、前のイメージで一回皆さんが覚えたらそれと同じと思うわけなんです。だから、例えばですけれど、お助けチケットとか、飲食店お助けチケットとか、そういった形で名前を変えていかなかったら、もう一回出たら、過去の事業と同じように消費者の皆さんは思います。そこで多分混乱が生じてくると思うんです。1店舗しか使えない、どうして、というふうに皆さんがなってくると思うので、その点、運用の仕方を変えるか、はっきりと名前を見ただけで目的が分かるような、そういったものにちょっとでも修正していかなかったら、今でさえいろんな意見がどんどん来ていますから、これを運用開始したら後々に大変なことが起こると思うんですよね。

だから、その点、補正できる部分、金の掛からない補正できる部分は何らかの格好で周知するとか、名前を何か、飲食店を助けるためのものですよみたいな感じでしていかなかったら、一般の消費者からしたら何で何でばっかりが来ると思います。その点、事業の内容をちょっと補正して改めたり、名前を補正して改めたり、8月1日まで御検討いただくべきだと思いますということだけお伝えしておきたいと思います。

また後に、御質問でフォローいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

黒崎委員

私からは、電力のことについて、昨日も県土整備委員会で電力の質問があったんですけど、自然エネルギーの出力制御が起こっているというようなことでして、自然エネルギーをどんだん作りましようよというこの流れと、あともう一つ、片や電力不足というのが起こりつつあるというこんなときに、なぜ出力制御なのかというようなことなんです。

地元で作ったこのエネルギーを、電気ですから日本国中に回すわけですね。一体どこにどのような問題点があるのかというのは、恐らく、つなががうまくいっていないんだろうということもあって、片や出力制御で、片や別の地域から電力不足というふうなことなんです。これについて、全国知事会あたりは一体どのようにお考えになっているのか、そのあたりをちょっとじっくり聞いてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

野上万博推進課広域行政担当室長

ただいま、黒崎委員から、自然エネルギーの出力制限に係る全国知事会の取組について御質問を頂きました。

現在、ウクライナ問題によります化石燃料価格への影響とともに急激な円安が追い打ちをかけて、発電コストが深刻な課題となる中で、自然エネルギーの導入拡大に大きな期待が寄せられております。

しかしながら、全国各地で自然エネルギーの出力制限の動きが相次ぎ、その導入拡大に水を差す格好となっておりまして、系統接続問題による出力制限の解消を図るなど、今後自然エネルギーの導入、転換を加速させるため、国が主体的に関与し、具体化に向けた対策が必要であると認識しております。

こうした中、全国知事会におきましては、従来より容量面、変動面の両面から、系統接続の制約に係る早期解消などを求める提言を重ねてきているところでございます。

また、今年度におきましても、今月8日、本県海陽町、阿波海南文化村で開催されました四国知事会議におきまして、このように相次ぐ出力制限を踏まえて、ソフト面、ハード面での総合的な対策を講じることにより、系統問題の早期解決を図り、自然エネルギーの導入・転換を促進することをはじめとする、クリーンエネルギー戦略による脱炭素社会具現化に向けた緊急提言、こちらを四国4県の知事により取りまとめ、今月20日経済産業省や環境省へ提言したところでございます。

さらに、今月22日、関西広域連合におきましても、電力系統の広域的運用の強化や、送電網の増強に向けた対策など、国の令和5年度予算編成等に対する提案という形で取りまとめたところでありまして、委員お話の出力制限の解消に向けては、各都道府県が結束して国に対し声を上げているところでございます。

黒崎委員

この話は、技術的なことというよりも、政治的な瞬発力が必要だなと僕は思うんです。したがって、知事はそのあたりのことは十分お分かりだと思いますので、しっかりと前

に進めていただきたいと、そのようにお願いを申し上げておきます。それが1点です。

あともう1点は、ターンテーブルの話。

増富委員がうまく話していただきまして、正にそのとおりで、これは評価の一つとして、今までよりもこの報告書の内容がとっても豊富になってきたなと思います。いろんなことで頑張られているなというのが、これを読むとすごくよく分かります。褒めることばかりで何じゃいって言われるかも分かりませんが、周辺地域の近所の企業とかリピーターに対して働き掛けているというところを、特に私は評価したいと思うんです。

こういったところと、なぜ野毛地区なのか、もちろん阿波尾鶏おいしいですから日本国中みんなおいしいなと思うんでしょうけど、どのような努力でこの野毛地区と連携がとれたのかということについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま、黒崎委員より、ターンテーブルにつきまして御質問いただいております。

まず、野毛地区につきましては、運営者がターンテーブル以外にも横浜地区に数店舗店を構えており、そこもゆかりの飲食店として展開しております。この野毛地区は、この中では焼き鳥の街と言われておるようでして、阿波尾鶏というのが正に適したことになったのではないかなと考えております。

それから、リピーターにつきましては、昨年度は特にランチとかマルシェ、そういったところで近隣の会社勤めの方とか、それから、マルシェに関しましては、新鮮な野菜が貨客混載で、前の晩にバスに積み上げれば翌日にはターンテーブルに着いているということで、正に新鮮な野菜というのが評判となっております。リピーターが続出ということになっております。

黒崎委員

この時期に、たくさんの実績を増やされたということについては、よく頑張ってくださいましたと、そう申し上げたいと思います。

ただですね、こういった時期でございますので、またどこでどうなるか分かりません。成功例を体験されたというのはとてもいいことだと思うんですが、その中でさらにですね、この渋谷地区の地元のお店であるという気持ちをしっかり持って、地元で愛されて地元のお客さんがたくさんできるようなお店を是非とも展開していただきたいなという要望をいたしまして、質問を終わります。

古川副委員長

できるだけ早く終わりたいと思いますが、私も事前委員会で移住者の話をさせていただきましたので、続いて何点かお聞きをします。

まず、今回の代表質問、東条議員の質問の答えだったと思うんですけど、東京から徳島への人口移動、これが増加率全国3位になったという知事の答弁がありましたけれど、これはどのような数字ですか。どんな統計でしょうか。

河原とくしまぐらし応援課長

古川副委員長から、伸び率全国第3位というのは何の数字かということで御質問のほうを頂きました。

こちらにつきましては、総務省が公表しております2021年の、住民基本台帳人口移動報告結果ということになりまして、東京からの転入者数の対前年増加率について、本県が増加率9.5パーセントということで全国3位という数字になっております。

古川副委員長

分かりました。総務省がこういう統計を出しているという、その中に入ったということですね。総務委員会でも言っているんですけど、こういう数字に基づいてしっかり判断をしていく、対策を打っていくってことがすごく大事だと思いますので、こういった数字、データをしっかりと見つけて、探してというか、またなかったらそういうことも調査をしながら、しっかりと政策を形成して行ってほしいなと思っています。

事前委員会でも聞きました、市町村の窓口、住民課の窓口でやってるアンケートについても、市町村への負担が掛かる形ということで、詳しい集計とか分析はしていないという答弁だったんですけども、このあたりについてもしっかりと対応して、そういう数字をしっかりとつかんで対策を立てていかないと。今経験とかいろんな先進県の実例とか、そういうことで政策を作っている部分が多いかなと思いますけれど、どうしてもこう結果が思い付きになってしまったり、結果がはっきり出なかったりすることも多いですので、やはりデータに基づいてしっかりやってほしいなと思っています。

今、東京近郊への移住が結構多いと、このコロナ禍になってオンラインの仕事なんかも増えて、東京近郊への移住が多いということを言われていますけれど、ここは何で東京近郊にとどまっているのかっていうことをしっかりとつかんでほしいんです。

それで、何がネックなのか、やっぱり時間とかお金とかかなとぱっと思えますよね。事実をつかんでそのあたりの対策を。徳島も東京まで遠いですがけれど、飛行機を使えば本当に時間的には近いんですけどお金が掛かるという、そのあたりもしっかりと。じゃあ飛行機を使ってもらえるような施策を打っていけないのかどうか、こういうことも考えて。全部が全部こういうお金を打つのは難しいですけど。さっきも元木委員から質問がありましたけれど、今回のこの転職なき移住というのは、すごくいい着眼点だと僕も思います。こういうことをしっかりとやって、ターゲットを本当に絞って、こういう人材に徳島に来てもらいたい、日本全体の人数が縮小していくので、人数はそんなに求めていってもなかなか難しいと思うので、こういう人材に来てほしいんだと、ここに書いてあるような、本当に地域貢献してくれる人材を求めていくんだ、これはいいことだと思います。本当にいろんなスキルを持った人というのは、都会に、どちらかという人多いと思いますので、そういうところにターゲットを当てて、しっかりと金を持って来てもらえるようにする。このためには、本当に事実はどうなんだということしっかりとつかんで、そして対策を打ってほしいなというのをお願いしたいと思います。

この間、総務委員会でも、財政課にそういった調査のお金をしっかりとまず予算化してほしいということもお願いしました。いろんな調査の手法があると思います。今選挙していますけれど、選挙も小まめにデータを取るほうが傾向性が見えてくるところがありますのでね、これで、しっかり対策が打てるというところであります。終わってしまっ

ら気づいたのでは後の祭りになってしまいますので、そういうことをしっかりと取り組んでほしいなというのをお願いしておきたいと思っておりますけれども、このあたり何かコメントあればお願いします。

河原とくしまぐらし応援課長

古川副委員長がお話しのとおり、合理的根拠、エビデンスに基づく現状把握、政策企画の重要性は、今後ますます高まると我々も考えておりますので、古川副委員長の御意見も参考にさせていただきますして、施策を推進してまいりたいと考えております。

古川副委員長

繰り返しになりますけれども、市町村窓口でやっているアンケートをしっかりと分析してください。

もし市町村から手間が掛かると言われたら、コピーをもらったらよいじゃないですか。こちらで集計して処理したらよだけのことですから、このあたり対応していただけたらと思いますし、またさっきも言ったように、どうやって徳島への移住を考えてもらうかということのをですね、真剣に考えていただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

あと、ターンテーブルにつきましては、特に、この宿泊機能を生かした取組をしてほしいということで、経済委員会をお願いしたんですけれども、今回ワークショップをすることに対してですけれど、これはいいなと思っています。

本当に、宿泊機能もあるし、御飯も食べさせてあげられるし、また会議室もある、スペースもあるし、こういうような機能をしっかりと生かして、合宿してもらうようなイメージで、どんどん本当に使っていく。こういう切り口も観光だったり、移住だったり、観光の部門も、地方創生の部門も、どんどんターンテーブルを使って、とにかくターンテーブル、首都圏での認知度アップ、これにこだわってほしいんです。このあたり、利穂観光政策課長どうですかね。何かこのあたり、使えるかどうかみたいな何かあれば。

利穂観光政策課長

観光の拠点としてもターンテーブルは十分に使えるといたしますか、有効に、情報交換、情報発信としては効果的だと考えておりますので、連携しながら情報発信に努めていきたいと考えております。

古川副委員長

そういう観光を切り口にして、本当に合宿形式みたいな形でやってもらう、ちょっとお金も出してあげて、ちょっと安めの宿泊、食事みたいなものを提供して、それで集まってもらって、徳島をしっかりと訴えていくみたいに、そんなことも考えていってほしいなと思います。

最後、先ほど仁木委員からの話、僕も今日初めて知りました。僕もGo To Eatのイメージって、どこでも使える券だと、7,500円使える券だと思っていました。多分僕も混乱するとは思っています。

8月から12月と5か月間使えるんですよね。私なんかは大体同じ店ばかり行ってるので、それぐらいの期間で大体行けますけれども、そこだったら、ちょっと単価の高い店にちょっと買うのを変えようかみたいな動きが出てくる。安い所はちょっと使い切れなかったら嫌だな、困るなというような動きも出てくるかなと思いますので、ちょっと一工夫が要るかなと思いますので、検討していただけたらと思います。

原委員

「とくしまグルメ」プレミアム食事券について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今回、経済委員会でもかなり議論し、喜多委員が質疑いたしました。今回は、次のステップに進んだ事業と僕は認識しております。

今、古川副委員長と仁木委員が質問されていましたが、周知もそれは大事と思いますが、ポータルサイトで見ただけであれば、この説明資料というのは二つあります、前は1件しかなかったと思うんです。今は店舗が登録して、私ども使用者がその店を選ぶ、今回は事業者が周知努力をするっていう、次のステップの事業と僕は思うんですけれど、どうなんでしょう。

出口商工政策課長

ただいま、原委員より、「とくしまグルメ」プレミアム食事券についての御質問を頂きました。

先ほど、仁木委員にも御答弁させていただきましたとおり、やはり、今回、事業所も非常に経営状況が厳しいですし、県民の方々も今回2年余りにわたって、巣籠もり需要の中で、旅行なんかもそうなんですけれども、外食というのは非常に控えていただいて、今現在非常に低く感染状況を抑制できていると認識しております。

先ほど、先例が日本商工会議所でもありましたと御紹介したんですけれども、山陰の鳥取県でもされておまして、鳥取県はもう2回目の展開になっております。

1回目は、全国規模のGo To Eatがあつて、最初はやはり戸惑いはあつたと私も説明を聞いています。ただ、これ2回目というところは、やはり県民の方々であるとか、事業所の方からもこの制度についての、賛成ですかね、良いのもう一度っていうような声があつて、今現在7月末まで延長になって、鳥取県でも展開されているように聞いております。

私どもも、先ほどのGo To Eatの共通クーポン方式と、今回のような店舗指定型についてそれぞれ、やはりこう一長一短ある中でですね、コロナという中で、非常に資金繰りで債務超過に至っているような事業所の声もしょっちゅう聞いておりますので、やはりキャッシュフローが回るというのと、将来を見通したお客さんが確保できるっていうような、頑張る事業者についても御支援できるようなスキームであろうかと思っております。

また、一方で、50パーセントという高いプレミアム率を付与させていただくことで、この2年間の巣籠もりで飲食を我慢していた県民の方々にも、地元はもとより、幅広い登録参加店のお食事を楽しんでいただけたらと考えて、今事業を遂行しているというところがございます。

8月1日から事業をスタートしますので、今現在私どものほうや、またコールセンター

も立ち上げておりますので、そちらのほうにも問合せが来ております。先ほどの仁木委員の御指摘のように、制度を十分分かっていただいた上で購入をしていただけたらと考えておりますので、今後スタートの時期まであと1か月強ございますので、十分周知ですね、それはもう県・市町村、いろんな団体を通じて、十分周知に努めてまいりたいと考えております。

北島委員長

以上で、質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、8月23日の火曜日から8月24日水曜日までの2日間の日程で、産学官連携による課題解決のまちづくり等を調査するため、千葉方面の関係施設を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

これをもって地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(12時15分)